

# 地域ぐるみで守る、捕る獣害対策（岐阜県高山市）

- 狩猟免許を所持する捕獲者を地域内で育成
- 捕獲者をサポートする補助者として、狩猟免許非所得者を複数人指名し、わなに誘引するエサ撒きや見回り等の捕獲活動をフォローする体制を確立
- 地域ぐるみでの捕獲体制を作ろうとする地域に対し、行政が専門家を迎えて研修会を開催し、捕獲体制の拡充を企画

## 取組内容

- 狩猟免許を所持しない者が補助者として捕獲に従事できる制度を活用し、地域ぐるみで助け合い捕獲に従事する体制を確立（狩猟免許所持者は捕獲行為を行い、補助者はわなに誘引するエサ撒きや見回りをサポート）
- 猟銃所持者の射撃技術を向上させ、安全意識を高めるために捕獲技術高度化施設を活用した射撃研修を実施
- 地域ぐるみでの捕獲体制を構築しようとする地域に対して、市役所が現地研修会を開催し「自分たちの地域は自分たちで守る」意識の向上と、捕獲体制の拡充を企画



補助者のサポート作業



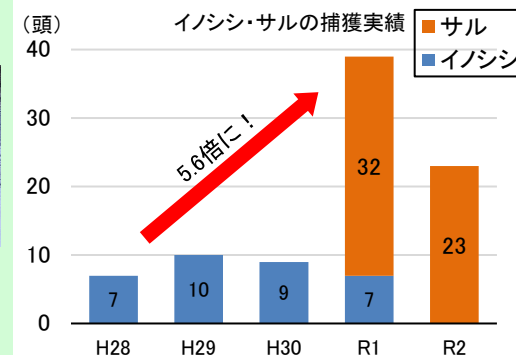
射撃研修



地図を使った被害状況、捕獲場所等の確認



屋外の実地研修



## 成果

- 地域ぐるみの取組により、地域全体の鳥獣被害防止への意識が高揚
- 当初、イノシシの捕獲についてのみの活動であったものが、他獣種にも波及
- 捕獲報奨金以外の支援がなくなっても継続して活動
- 取り組みを行う地域も当初は2地域であったが、現在は5地域に拡大
- 地域によって狩猟免許所持者を増やすための研修も開催



# 地域ぐるみで守る、捕る獣害対策(岐阜県高山市)

### きっかけ・背景

- 行政主体の捕獲者のみによる獣害対策に限界
- 捕獲実施隊を設立するに当たり免許非所持者も、隊員として活動可能に

### 課題

- 地域に捕獲者がいない、又は高齢
- 非免許所持者が、獣害対策に参加する理解の醸成

### Step1 地域への説明 (H28)

- 農業改良組合長等を通じて捕獲実施隊の設立と制度を説明
- 地域自ら組織体制や活動計画を作成

### Step2 地域へのサポート (H29)

- 補助者への法令講習等を毎年開催
- 捕獲時の危険事例などを知らせ、安全な作業を推進
- 狩猟免許所持者の育成支援  
(免許取得補助額:銃50万円、わな3万円 指導者補助額:銃10万円、わな1万円)＜R1から＞

#### 現行

行政  
↓  
実施隊

行政主体の獣害対策から

#### 目指す姿

行政サポート ↔ 地域  
↓  
実施隊

地域主体の獣害対策へ





| 年度  | 実施隊員数 | 活動地域数 |
|-----|-------|-------|
| H28 | 18    | 1     |
| H29 | 22    | 2     |
| H30 | 30    | 3     |
| R1  | 34    | 4     |
| R2  | 45    | 6     |

### 今後の課題

「自分たちの地域は自分たちで守る」意識を市内全域に波及させ、更なる捕獲者や補助者の育成を図る

### Step3 捕獲体制拡充 (H30)

- 地域ぐるみでの捕獲体制を新たに導入希望の地域に対し、組織結成に向けてのアドバイスや外部講師を迎えての研修会を開催

### 取組の特色

- 地域で狩猟免許所持者を育成
- 複数人の補助者で捕獲活動を組織的にサポートすることにより、狩猟免許所持者の負担を軽減
- 小型捕獲わなの管理だけでなく、大型捕獲わなの管理にも応用

### 取組による成果・効果

- 狩猟免許所持者を地域で育成し、複数人の補助者でサポートすることにより、地域を守るのは地域住民であるとの意識を醸成
- 組織的に活動することにより、狩猟免許所持者にかかる様々な負担を軽減
- 地域の狩猟免許所持者、補助者に加えベテラン免許所持者をアドバイザーとして組織し捕獲に繋げることで意識が向上